

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件名 : インボイス制度開始に伴う料金システム改修（詳細設計まで）
- 2 特定業者 : BIPROGY 株式会社 北海道支店
- 3 特定理由 : 本業務は適格請求書等保存方式対応として、上下水道料金オンラインシステム（以下「料金システム」という。）から出力される帳票のレイアウト変更等、機能改修を行うものである。
本業務遂行の条件として、①料金システムの機能・構造について十分に理解・把握していること②機能改修するプログラムを稼動中のシステムに結合する際に既存プログラムとの整合を確実にできること③障害発生時、業務に影響を与えず迅速・確実に対応可能な体制が確立されていることが必須である。
当該業者は、料金システムの製造者かつ運用保守業務の受託者であり、上記条件の全てを満たす唯一の業者である。よって、本業務を履行できるのは当該業者以外にない。
- 4 根拠規定 : 地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号